

調査・設計等分野の入札・ 契約制度の改善



防災・メンテナンス基盤研究センター 建設マネジメント技術研究室
室長 小川 智弘 主任研究官 小塚 清 研究官 根津 佳樹 前室長 森田 康夫

(キーワード) 調査・設計等業務、入札方式、総合評価落札方式

1. はじめに

国土交通省の調査・設計等業務では、2007年度以降、価格に加え技術を考慮して総合的に優れた相手方と契約を締結するために、総合評価落札方式が導入されている。本稿では、この総合評価落札方式を中心に、国総研において整理した最近の入札・契約の動向、制度改善のための取り組みを紹介する。

2. 2014年度の入札・契約状況等の概況

発注方式別件数については、総合評価の割合が年々拡大しており、2014年度は全体の半数を超えた。一方で、価格競争方式は一貫して減少傾向となっている。また、プロポーザル方式は、総合評価落札方式導入直後に大きく減少したが、最近5年では全体の概ね2割程度で推移している。契約時期をみると、上半期の契約割合が、2008年度の58.6%から2014年度には81.1%へ増加しており、発注早期化が進んでいる。調達方式別の業務成績評定点平均は、プロポーザル、総合評価、価格競争の順となった（図1）。低入札業務の業務成績評定点は他の業務と比べて低い傾向となった。

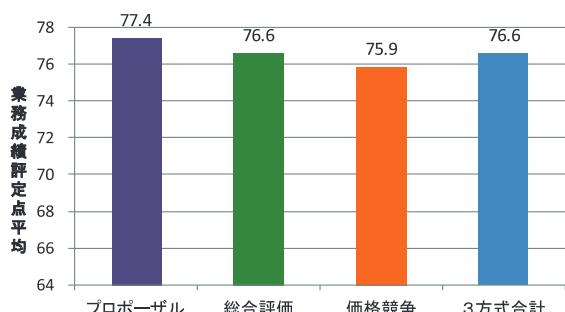


図1 2014年度調達方式別業務成績評定点平均

3. 業務内容に応じた適切な発注方式の選定

現行制度では、業務内容と適用すべき発注方式とを対比させた「発注方式選定表」が定められているものの、採用すべき発注方式と実際の発注方式との間に相違が見られ、高い技術力が必要で本来プロポ

ーザルで発注されるべき業務の一部で異なる方式が採用されているとの声が上がっていた。2014年度に、主要な業種において、この選定表を精査し、その結果に基づき修正した選定表を用いて発注方式を選定する試行を実施した。その結果、実際に選択された発注方式と選定表とが適合した業務の割合が増加し、適切な発注方式が選択される方向へ改善された。また、結果としてプロポーザル方式の件数割合が拡大した（図2）。これを踏まえ、2015年11月に、新たな発注方式選定表が「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」へ位置づけられた。国総研では、上記の制度設計及び施策評価を支援した。

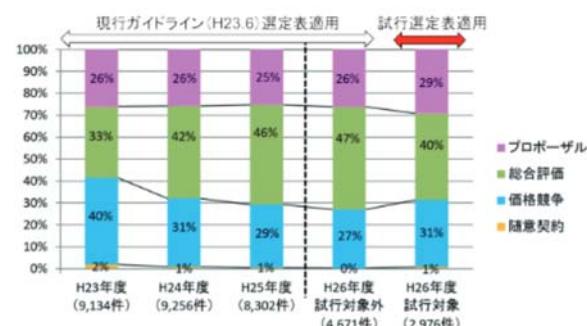


図2 試行前後の発注方式選定割合の比較

4. 今後の研究について

公共事業の上流段階で実施される調査・設計業務は、事業の経費全体に占める割合は小さいものの、成果の品質は、施工、維持管理、ひいては利用者の便益等へ多大な影響を及ぼす。過度な価格競争は、業務成果自体の品質低下のみならず、これにつながる工事成果の品質にも多大な影響を及ぼす。それぞれの業務に要求される技術力に見合った発注方式の選定方法や、技術力を十分評価可能な手法の開発などについて、今後さらなる研究を進めていきたい。

【参考】

- 1) 調査・設計等業務に関する入札・契約の実施状況
http://www.nirim.go.jp/lab/peg/siryou/20150825_h27tyousasekkeikon/siryou1_h26_nenjihoukokusyo.pdf